



広報

しんち

3月1日現在
()内は前月比



2,048世帯(+2)



男 4,380人(+7)

女 4,552人(+10)

合計 8,932人(+17)

166号

60/4



春を告げる

秋葉神社例祭

町内のトップを切って秋葉神社の春まつりが三月十七日に行われました。

秋葉神社は、駒ヶ嶺町に鎮座する「火鎮めの神様」として今から百六十九年前(享保三年)に、駒ヶ嶺館主宮内徳清公の氏神として建立され、長年地元民の信仰を集めており、例祭は、旧暦の二月二十四日でしたが、よりいっそう祭りを盛り上げようと昨年(昭和59年)三月の第三日曜日に行うようになりました。

今年はいにくの小雨模様でしたが日曜日とあって、大勢の子供たちが五色の旗を家々から持ちより奉納した後、宇内安全、家内安全を祈りながら、神楽、神こしなどといっしょに、大人達の先頭になって駒ヶ嶺町、新町、上ノ町内を練り歩きました。

いよいよ春本番、これから五月にかけて町内各神社の春まつりが次々と行われ、町も活気をおびてきます。



▲今年度改良が予定されている町道作田埦浜線

“活力のある

60年度一般会計予算

歳出

は、性質別に見ると町職員の給料や議員の報酬等の人件費六億八千三百一十一万四千円で歳出全体に占める割合は三六・五％となっています。

次に、町道整備や集落排水路整備等の普通建設費五億千三百二十二万二千円（二七・四

％）借入返済に充てる公債費一億千八百九十六万四千円（十一・七％）公立相馬病院や広域消防関係の組合などに負担する補助費等一億六千九百八十七万七千円（九・一％）委託料や需用費などの物件費一億三千八百十六万五千円（七・四％）などが主なものになっています。

- 中里上真弓線
- 北畑線
- 古海道渡民駒ヶ嶺停車場線
- 北向橋から町道菅谷今神線の取付道路二十mを改良します。
- 駒ヶ嶺保育所西線

生活環境の整備

学校橋取付道路十一・五mの改良をします。

排水路の整備

駒ヶ嶺新地線排水路（旧国道）城内地内、排水路二百八十mをU字側溝にします。

埦浜道路排水路 県道相馬巨理線から埦南橋まで延長七十mのU字側溝を新設します。

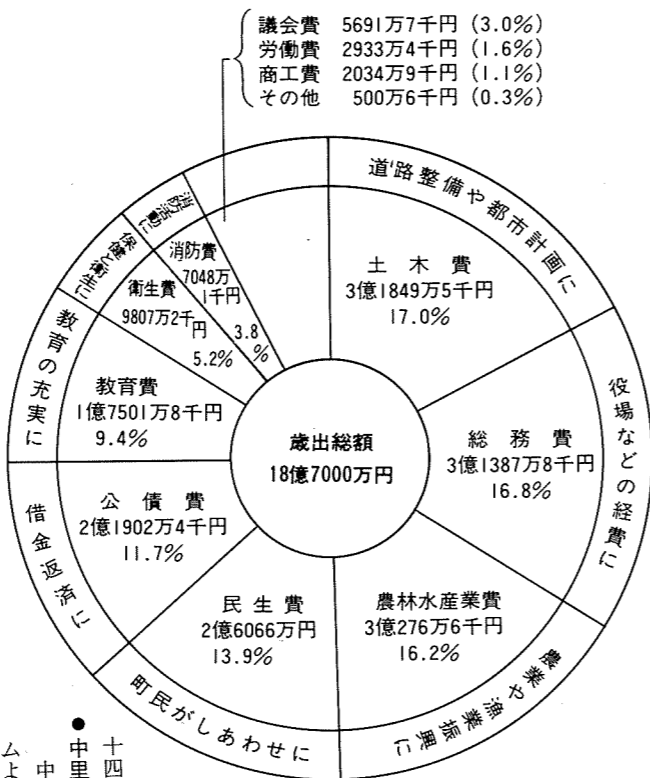
県道の整備

相馬巨理線 今泉地内延長九十一mの改良。

赤柴中島線 杉目地内延長二百五十mの改良。

農村総合整備モデル事業 農道整備事業、農道集落道整備事業、農業集落排水施設整備事業等に八千六百九十四万七千円の子算措置をしていますが、施行箇所については、農村総合整備推進協議会に諮り後日決定します。

消防施設の整備 地上式消火栓を十二カ所設置。消火栓用ボックス格納庫三カ所設置します。



こんな事業をやります

60年度主な事業

生活環境の整備

町道の整備

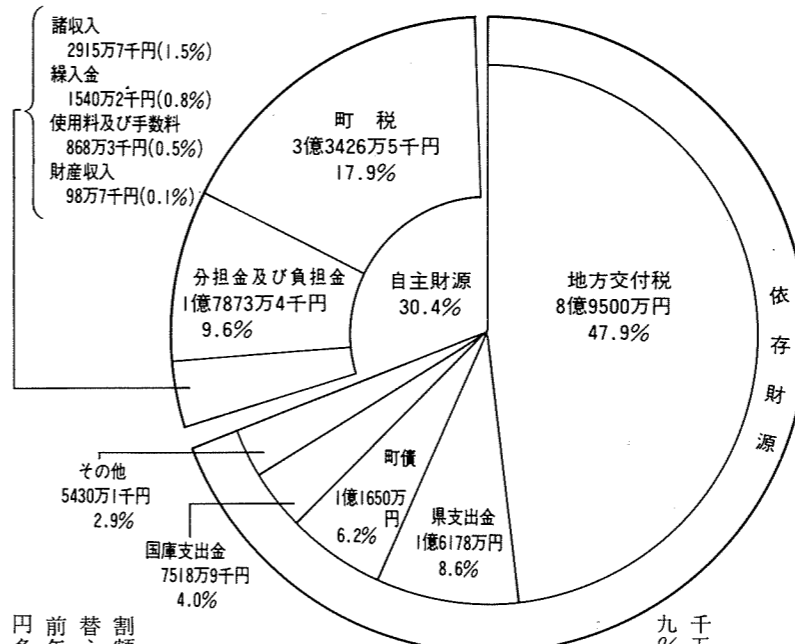
- 作田埦浜線
- 作田地内、県道金山新地停車場線より東へ八十mの改良
- 深町背中振線
- 小川地内、前年度改良区間より県道赤柴中島線までの二百十四mの改良を行います。
- 中里上真弓線
- 中里地内、勤労青少年ホームより諏訪橋までの前年度改良部分百四十五mの舗装を行います。
- 北畑線
- 釣師地内、町有宅地分譲地の前年度道路新設部分の舗装を行います。今年度の工事により舗装道路完備の分譲地になります。
- 古海道渡民駒ヶ嶺停車場線
- 北向橋から町道菅谷今神線の取付道路二十mを改良します。
- 駒ヶ嶺保育所西線

- 埦浜道路排水路
- 埦南橋から埦南橋まで延長七十mのU字側溝を新設します。
- 県道の整備
- 相馬巨理線
- 今泉地内延長九十一mの改良。
- 赤柴中島線
- 杉目地内延長二百五十mの改良。

- 農村総合整備モデル事業
- 農道整備事業、農道集落道整備事業、農業集落排水施設整備事業等に八千六百九十四万七千円の子算措置をしていますが、施行箇所については、農村総合整備推進協議会に諮り後日決定します。
- 消防施設の整備
- 地上式消火栓を十二カ所設置。消火栓用ボックス格納庫三カ所設置します。

“住みよいまちづくり”を

18億7千万円



昭和六十年度の町づくりの基本となる当初予算が三月定例議会で決まりました。一般会計の予算総額は、十八億七千万円で、前年度当初予算に比べて十一・七％の伸び率になっています。こうした伸び率を示したのは、相馬地域開発関連都市下水路整備事業、新林区代替宅地整備事業及び沿岸漁業構造改善事業等の新規事業によるものです。しかし、財政基盤の弱い本町においては、国の地方財政計画により、厳しい予算編成がせまられ、消費的経費の徹底した削減合理化に努める一方で、住民生活の福祉向上につながる事業を重点選択し、

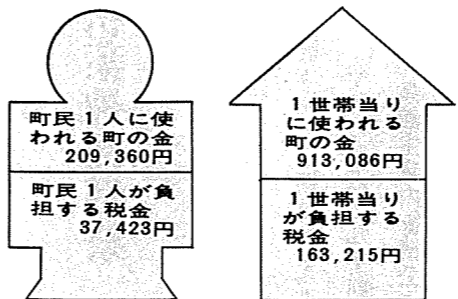
一、豊かな暮らしを築く産業の振興
一、住みよいまちづくりを高める生活環境の整備
一、安らぎの暮らしをひろめる社会福祉の充実
一、豊かな心を育てる教育文化の振興

を柱に、調和のとれた活力のある住みよいまちづくりの実現をめざすこととしています。

歳入

では、国からの地方交付税が八億九千五百万円、自主財源が三億三千四百二十六万五千円を占め、町の財源の大きな柱になっています。地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税の一定額を市町村が合理的に自主的に仕事をし、財産を管理することができるよう還元されるお金で、今年度は景気回復を背景に前年に比べて一億三千五百万円多くなっています。

地方交付税に次ぐ第二の財源になっている町税は、住民税の均等割額の引き上げや固定資産評価替えの年に当ることにより前年に比べて千四百五十八万八千円多い三億三千四百二十六万五千



町民の町税負担額と還元額

千円を見込んでいます。しかし、歳入全体に占める割合では十七・九％とまだまだ少なく、他の自主財源を含めても三十・四％しか満たしていません。国や県の支出金も歳入で占める割合が多く、相馬地域開発関連都市下水路事業、新林区代替宅地整備事業、漁業構造改善事業の新規事業及び農村総合整備モデル事業等の補助金が主なものになっており二億三千六百九十六万九千円で歳入の十二・六％を見込んでいます。

このように、町の財政は国や県、さらには町債（借入金）に頼る依存型の財政事情になっており、財政基盤の確立のうえから、相馬地域開発の促進と火力発電所建設の早期実現が急務といえます。

産業の振興

- ◇新林地区代替宅地関連事業
駒ヶ嶺小学校南側の丘陵地を相馬開発関係の代替宅地として造成するものです。
- ◇相馬地域開発関連都市下水路事業
中核工業団地内の埋立て造成に伴う雨水排水路として、延長四百五十mの下水路工事を行います。
- ◇地域沿岸漁業構造改善事業
漁業振興対策として昭和六十年から八年計画で、漁村センターや漁船保全修理施設等を建設し、生産条件の整備を図るものです。今年度は、



- ◇漁具倉庫三棟を建設します。
前年度に引き続き、主に海岸の保安林の空中散布や被害木の伐倒駆除を行います。

社会福祉の充実

- ◇社会福祉協議会への補助
四月一日より社会福祉協議会の法人化に伴い、活動基盤の強化を図るとともに、高齢化社会に合った福祉施策を確立します。

教育文化の充実

- ◇学校施設の整備
●新地小学校校地拡張用地取得
新地小学校改築に向けて校舎北側の畑及び宅地を先行取得しておくものです。
●尚英中学校校舎修繕
外壁補修、塗装、屋上防水工事等を行います。
●各小学校校舎等改修補修工事
◇町誌編さん事業
◇文化財保護事業



▶校庭拡張、校舎改築を計画の中の新地小学校

特別会計予算

国民健康保険特別会計	4億3992万2千円
老人保険特別会計	3億3156万7千円
水道事業会計	
収益的収入及び支出	1億210万7千円
資本的収入及び支出	914万2千円
計	8億8273万8千円

三月定例議会

行革委員会設置条例制定 新年度予算など20議案可決

三月定例町議会が三月八日から十五日までの八日間の日程で開かれ、行政改革推進委員会条例の制定をはじめ新年度予算など二十議案を審議し、原案どおり可決しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

- ◇固定資産評価審査委員会委員の選任
固定資産評価審査委員を選任するに当り、議会の同意を求めたもので、次のかたを選任しました。
荒清 治 氏
駒ヶ嶺字諏訪三二
- ◇行政改革推進委員会設置条例の制定
財政の健全化及び社会経済情勢の変化に対応し、簡素にして効率的な町政の実現をめざして行政改革を行うに当り、諮問機関として行政改革推進委員会を設置するため、新たに条例を制定した。



▲湛水防除事業促進が望まれる中浜田地区(新地駅東側 111ヘクタール)

定したものです。

◇福島県営中浜田地区湛水防除事業に要する費用の一部負担することの同意
昭和六十年から六十四年まで

- ◇五ヶ年計画で、総事業費約四億五千万円をかけて、県営湛水防除事業の施行を申請するに伴い、町が事業費の一部を負担することに議会の同意を求めたものです。
- ◇社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例の制定
社会福祉協議会の法人化に伴い、自主的活動基盤の強化を図るため、必要と認められた場合に補助金の交付を行うことを新たに条例制定したものです。
- ◇60年度各会計予算
- ◇59年度各会計補正予算
- ◇専決処分の承認
- ◇条例の一部改正
- ◇町道路線の認定
- ◇町道路線の廃止

保健婦の健康メモ

健康づくりは適度の運動から

冬の間特に運動不足になりがちですが、気候もよくなり積極的に運動してみませんか。健康づくりは大きく分けて、運動・栄養・休養の三つが基本になります。

成人病は別名生活習慣病といわれるぐらい、毎日の生活習慣が大きな原因となっています。ストレス・栄養過剰・運動不足というのが健康をおびやかす現代の要因といわれ、これらをどのように克服するか、毎日の暮らしの中の積み重ねが問われることとなります。

体を動かすことは運動不足の解消だけでなく、とりすぎたエネルギーの消費やストレス解消にも役立つことから習慣にした健康法です。しかし始める前にまず再点検(治療中の方は主治医に相談)しましょう。

歩く「ぶらぶら歩きはだめ」運動経験の全くない人が始めるには最も無難な方法です。もし健康法として歩くなら、ある程度のスピードが必要で、簡単な目安としては、息がきれない程度に呼吸がはずみ、歩き終わったとき体が軽く



汗ばむ程度竹ふみ。生活の中に素足を足の裏の血管に刺激を与えることにより全身の血液循環がよくなります。素足になって自然の刺激を与えることも大切です。

ジョギング「無理せずに楽しむ」

いつでも、どこでもできるうえ、全身運動としての効果は高く、心肺機能の向上、足腰の筋力アップなどが期待できます。ふだん運動しない人が走り始めるときはまず歩くことから体を慣らし、準備運動をきちんとし、そして決して無理をしないなどの注意が必要です。

エアロビクス
「心肺機能を高めるために」
心臓や肺の活動を長時間刺激し、体の中に十分な酸素をとり入れて、体に有益な変化を

昭和60年

商業統計調査

五月一日現在で実施

通商産業省では、昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立つと考えています。

調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

「わたしから実行します 交通安全」

- ▷新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- ▷シートベルト・ヘルメット着用の徹底
- ▷二輪車を中心とした無煤運転の追放



町政懇談会結果

※参集率は行政区の世帯数に対する参集者の割合です。

行政区	12												計			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
●昭和60年1月20日～2月20日																
●参集者数	490名												490名			
●発言者数	131名												131名			
●質問・意見・要望事項	218件												218件			
項目 (件数)																
行・財政	町(地域)振興計画について												4			
	行政改革(議員定数・財政計画)												3			
	町政懇談会(趣旨・内容改善)												1			
	町政一般(町政執行・職員・駐車場等)												2			
交通・通信	幹線道路整備(国・県・高速道)												1			
	町道・排水路・橋梁整備												3			
	幹線町道(連絡道)新設												2			
	交通機関の充実(路線バス等)												1			
福祉	社会福祉協議会法人化について												1			
	保育所運営の改善(幼稚園設置)その他												2			
生活環境の整備	農村総合整備モデル事業促進												1			
	ごみ処理・環境美化												1			
	火葬場建設促進												1			
	保健衛生一般(医療体制の充実等)												1			
	住宅問題(宅地開発・雇用促進住宅)												2			
	公園(施設)の建設整備・墓地												1			
	公害防止対策												1			
	河川改修・海岸保全事業												1			
	防災体制の充実(消防施設設備・防犯灯)												1			
	交通安全対策(安全施設・規制等)												1			
	新生活運動・農村花嫁対策												1			
教育文化	教育の現状と問題点												2			
	青少年健全育成												1			
	新地小学校用地拡張整備												1			
	集会(体育)施設建設・公民館活動の充実												1			
産業振興	ほ場整備・用排水改良事業												1			
	農振地の見直しについて												1			
	農林漁業振興一般(再編対策等)												1			
	相馬地域開発促進												1			
	他の地域開発促進(新地北・駅前)												1			
	商工振興(企業誘致・振興)												1			
	観光開発事業推進												1			
会場別件数合計	15	16	13	14	16	12	19	21	9	13	12	7	12	14	25	218件

○昨年の懇談会では427名が出席し、129名のかたがたから185件の要望等が出されました。
 ○第4行政区(大字真弓)と第12行政区(菅谷・高田)については部落の会合等に合せ開催しました。
 ○各会場の懇談内容をまとめたものは行政区長、部落長さんにお配りいたしました。

お早ようございます。この朝の明るいひとことと、その日一日が楽しくすごせたという経験をおもちの方も多いいと思います。近年、私たちの生活のリズムが早くなるにつれて、あいさつを交わす機会が少なくなっているように思われます。この辺で日常生活における「あいさつ」をもう一度見直してみたいかがでしょうか。



各家庭の庭をはじめ、町内を花でかざってみたいものです。町内の各婦人会と公民館では今年、努力目標として、このあいさつ運動、花いっぱい運動をよびかけております。町民のみならず、ごぞつてこの運動を推進してみませんか。

あそびの運動を推進しよう

490名

町民参加の町づくり 町政懇談会

3年目

218項目



数多くの町民のかたがたからお聞かせいただいた、二一八件の要望事項をすべてご紹介できませんので、別表のとおり項目毎にまとめました。

開かれた町政、対話の町政をすすめるため、地域の要望や課題などについて話し合う町政懇談会を、一月二十日から二月二十日まで各行政区を対象に十五の会場で開催しました。今年で三年目を迎えたこの懇談会、開催趣旨の理解が年毎に深まり定着してきていること、比較的天候に恵まれたことと相まって、参加者、発言者、要望等の件数などすべてに昨年を上回りました。

さらに今年は、町の進路を定める振興計画の策定、相馬地域開発促進、社会福祉協議会の法人化など、山積している重要な課題の現況、方針についての質問が特に目立ちました。以下懇談会の結果を要約したのでお知らせします。

なお、それぞれの回答については、町長又は担当課長が行っておりますが、より具体的な対応策について検討を重ねており、今後のよりよい町政運営に反映させる考えです。

行政・財政

- 第四次基本計画に各種団体の意見を
- 行財政改革による町政への影響と対応策について
- 議員定数削減の考えは
- 財源を確保できるような町営事業の実施を
- 公平な町政の執行を(地域偏重が見受けられる)
- 窓口業務の改善について
- 課長(職員)宅の簡易窓口制



▲現在の役場駐車場

度・昼休み時も窓口事務を役場職員の名札着用と公平な接遇態度を、町長の施政方針が職員まで浸透していない、職員の資質向上のための教育研修を



▲主要地方道相馬亘理線整備(釣師・曙橋付近)

- 公金取扱いにおける不正等の事故防止対策は厳重に
- 役場駐車場(来庁者用)の整備拡張を
- 相馬地域開発に関連する広域交通網の整備促進を(国・県・高速道)
- 県道各路線排水路の改良整備(作田・釣師・大戸浜地内)
- 町道(排水路)橋梁の整備
- 城ノ内道路(川土手)整備
- 城ノ内線の砂利敷
- 道路改良に伴う地権者会への指導援助を(三区)
- 真弓墓地入口及び上真弓バス停付近排水路の改良
- 谷地田真弓線(館前道路)の改良
- 薬師山崎線の舗装及び根小屋から国道への連絡道新設

交通通信

- 上真弓沢口連絡道新設
- 以上福田地区
- 背中振大槻線(台前道路)の改良舗装
- 山崎寺前線のグレーダー整備と木舟橋改修
- 町狼沢線の側溝整備(五区)館前から作田(丸義食堂)への道路新設
- 南沢中丁線の改良
- 深町背振線の改良促進
- 榎下北原線の舗装整備(六区)
- 中島今泉線(通学路)の改良
- 東清水北向東線の改良又は駒ヶ嶺と連絡する道路新設
- 以上新地区
- 駒ヶ嶺保育所西線の改良
- 菅谷今神線舗装改良(駒町)
- 北向橋から駒ヶ嶺駅間の町道、農道を一本の道路に
- 北向道路の除雪
- 駒ヶ嶺小学校入口の舗装
- 成沢富倉下線・富倉赤柴線改良
- 大戸浜富倉線(国道から西)の改良舗装
- 以上駒ヶ嶺地区
- 交通の不便な地区への通院バスの運行
- 大戸浜までのバス路線延長を、路線バスにかわる交通の確保

以下の項目については次号で紹介いたします。



2 / 21 ~ 3 / 20 届出

▷出生 (届出は14日以内に) おめでとうございます。

(子供)	(親)	(部落)
和 惠 辺見 孝男 小 川	亨 寺島 昇 大 戸	町 浜
雄 司 浜野 和雄 大 戸	公 紀 佐藤 慶 中 木	崎 町
一 英 樹 小野 武光 新 地	友 紀 惠 泉田 則夫 岡	川 町
優 友 哉 目黒 秀人 小 駒	友 美 阿部 祐 駒	町 川
愛 美 阿部 祐 邦夫 小 沢	悠 介 佐藤 義昭 大 戸	濱 口
望 鈴木 文義 大 戸	幸 司 濱野 義昭 大 戸	濱 口
良 子 大和田 公夫 城		

▷死亡 (届出は7日以内に) おくやみ申しあげます。

(死亡者)	(年齢)	(部落)
宮本 和夫	41	新 町
川又ミサヲ	66	大 戸
佐藤はるこ	73	明 地



消防新地分署

待望の救急車配備 救急業務を開始

おらせ



相馬地方広域消防新地分署に四月一日から救急車が配備され、救急業務を開始しました。

通報は従来どおり一九番ですが、救急車の正しい利用法を理解し、有効な運用にご協力ください。

〈救急車を呼ぶ前に〉

一九番を回す前に、救急車が本当に必要なかどうか考えてみましょう。次のような人は救急車の利用を見合わせてください。

▽緊急に運ぶ必要のない人

①「救急」と「火災」の区別 (一九番は、救急車を呼ぶためだけではありません)

②来て欲しい場所の住所と、その目標となる建物など

③事故や病気の種類

④患者の数、年齢、性別

⑤患者の容態 (意識がない、呼吸がない)

消防署では、救急隊員が二十四時間いつでも出動できる態勢をとっています。また、地域の実情に基づいて、より早く、効果的な活動ができるよう研究と訓練を重ねています。

▽家庭内などで起った事故や病気で、タクシーやマイカーを使って運べる人

▽伝染病や精神病の診察または治療を受ける人

▽酒を飲んで酔っているだけの人

〈救急車を呼ぶとき〉

一九番が通じたら、次のことを落着いて知らせましょう。

原町斎場使用料改定

原町斎場使用料は四月一日から次のとおり改定になりました。

区分	単位	使用料
十二歳以上	一体	四〇〇〇円
十二歳未満	一体	三三〇〇円
六歳未満	一体	二四〇〇円
死産児 (四ヶ月以上)	一胎	一六〇〇円
肢体の一部	一部	六〇〇円
改葬骨	一包	六〇〇円
分娩汚物	一包	四八〇〇円
待合室	一室二時間	一〇〇〇円
告別式会場	一回三時間	一〇〇〇円

〔休日当番医院〕 (相馬市内)

4月7日	荒善積田病院	☎2732
14日	荒善積田病院	☎2165
21日	根井村医院	☎2970
28日	根井村医院	☎2627
29日	大米今三吉医院	☎2880
5月3日	今三吉野田川医院	☎5432
5日	今三吉野田川医院	☎3355
6日	今三吉野田川医院	☎2553

今月の納税等

軽自動車税 全期
水道料 福田地区と岡、杉目部落
納期限は 4月30日です。
※忘れずに納めてください

23日	小学校卒業式
22日	役員会、相馬警察署長送別会
20日	入札、町交通対策協議会
19日	定例農業委員会
18日	相馬港湾陳情
17日	行政課長会
16日	定例課長会、保健委員会、駒ヶ嶺婦人会総会
14日	相馬北部土地改良区理事
10日	新地婦人会総会
8日	民生児童委員協議会
6日	定例町議会 (15日まで)
5日	卒業式、入札
4日	公立相馬病院准看護学院
3日	衛生組合火葬場促進特別委員会、定例課長会
1日	相馬地域開発特別委員会
28日	総代会
27日	馬地方町村会総会、相馬地方広域圏管理者会
26日	農村総合整備座談会、相馬地方町村会総会
22日	港湾法則陳情 (県庁)
21日	馬地方広域圏管理者会
2月	馬地方広域圏管理者会

町長日記 荒 和英